

1/19開催

第52回

匝瑳市健康マラソン大会

参加者募集

新春！走り初め！！

0021

申間市スポーツ協会事務局
(八日市場ドーム内) ☎73・

け付けをしてくださいます。

栄中学校内の受付場所を受

《三日の受け付け》

記まで

1月10日(金)までに左

◆申し込み

◆参加費

無料

※市外在住かつ在勤の一般

の部への参加者は300円

(当日徴収)。

◆コース

野栄中学校周辺コース

9時スタート予定。

◆期日

令和7年1月19日(日)

※雨天中止。第1レース

風を吹きとばしましょう。

や家族と一緒に参加して寒

新春の走り初めに、友達

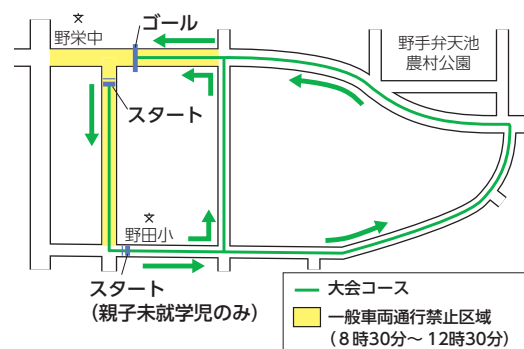
ン大会を開催します。

第52回匝瑳市健康マラソ

マラソン実施種別

男子	小学校1・2年	1.1km	女子	小学校1・2年	1.1km
	小学校3年	1.1km		小学校3年	1.1km
	小学校4年	1.6km		小学校4年	1.6km
	小学校5年	1.6km		小学校5年	1.6km
	小学校6年	1.6km		小学校6年	1.6km
	中学校	3.25km		中学校	2.25km
	高校	4.9km		高校	3.25km
	一般	4.9km		一般	3.25km
	一般35歳以上	4.9km		一般35歳以上	3.25km
	一般50歳以上	2.25km			
	一般60歳以上	2.25km	親子	未就学児	0.72km
	一般65歳以上	2.25km		就学児(小学校2年生まで)	1.1km

マラソンコース



福祉カーの貸し出しをしています

市では、市内に住所のある心身障がい者(児)または高齢者と、その家族に対し、車椅子対応車両を貸し出す「福祉カー貸付事業」を実施しています。

◆貸出期間

1回につき3日まで

◆貸出費用

無料

※消費した燃料相当分を給油して返還してください。

◆利用申請

利用に当たっては、事前に福祉課(市役所1階)まで貸し出し状況を確認の上、申請書を同課または野栄総合支所まで提出してください。

なお、車椅子の貸し出しおよび運転手の手配はできま



せん。

※申請書は福祉課および野栄総合支所に備え付けの他、市ホームページからも取得可。申請には、運転手の運転免許証の写しと記名押印または自署が必要。

申間福祉課障害福祉班 ☎73-0096



▲市ホームページはこちら

計画をより良いものにするために

皆さんの意見を寄せてください

市では、計画などを策定する際に、その案を公表して市民の皆さんの意見を伺っています。このたび、次の資料および計画の素案がまとまりましたので、より良いものとするため、ご意見をお寄せください。

◆意見を募集する計画など

①主要個別事業計画兼簡易事務事業評価総括表

「第2次匝瑳市総合計画」に位置付けられた施策を具体化するための、実施計画を策定する上での基礎資料となるものです。

②「第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

人口減少や少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって活力あるまちづくりを進めるための、基本目標や具体的な施策を盛り込んだ計画の素案です。

◆意見を提出できる人

市民、市内の事業者、市内に通勤・通学している人

◆意見の募集期間

①12月10日(火)～令和7年

1月8日(水)

②12月23日(月)～7年1月

22日(水)

◆計画などの公表場所

市ホームページの他、市役所、野栄総合支所、市民病院、市民ふれあいセンター、八日市場公民館、八日市場ドーム、生涯学習センターで公表※各施設の玄関ロビーなどに意見箱と併せて設置。

◆意見の提出方法

①は「主要個別事業計画兼簡易事務事業評価に対する意見」、②は「第3次匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦

略(素案)に対する意見」と明記し、住所・氏名を記入の上、意見箱への投函、メール、ファクス、郵送、持参のいずれかにより提出してください。

◆提出先

匝瑳市役所企画課(〒28912198 匝瑳市八日市場ハ793番地2、☎①不本kaku@city.sosa.lg.jp ②k-semyaku@city.sosa.lg.jp、ファクス72・1114)

◆提出された意見への対応

募集期間内に提出された意見(住所および氏名の記載がないものを除く)およびこの意見に対する市の考え方を市ホームページで公表します。

なお、意見提出者の公表や意見提出者個人に対する回答は行いません。

企画課 ☎73・0081

12月4日～10日は人権週間

「誰か」のことじゃない

人権は、人間らしく生きるためになくてはならない権利です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、この大切な権利を守るために、「人権週間」を定めています。この機会に、人権について考えてみましょう。

また、次の法務局などでも相談を受け付けています。

●千葉地方法務局匝瑳支局 ☎72・0334

●全国共通人権相談ダイヤル ☎0570・003・110

●女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

●こどもの人権110番 ☎0120・007・110

問秘書課秘書班

☎73・0080

歯周病検診は12月28日まで

未受診の人は早めに受診を

歯周病検診の実施期間は12月28日(土)までです。期限間近になると、歯科医院が混雑することが予想されるため、まだ受診していない人は、早めに受診しましょう。費用は無料です。

※問診票がない人は、左記までお問い合わせください。

対象：令和7年3月末時点の

年齢が20、30、40、50、60、70歳の人で現在歯科治療中ではない人

▼歯周病検診実施医療機関はこちら



問健康管理課 ☎73・1200